

社会的企業人材創出・インターンシップ事業

平成23年度研修生募集要領（概要） 平成23年4月改訂版

1. 研修の概要

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日、閣議決定）の一環として、社会的企業の創造および人材創出を支援する「地域社会雇用創造事業」（内閣府）が始まりました。

このたび「北海道地域再生推進コンソーシアム」では、地域の生活やものづくりを下支える社会的企業の担い手となる人材を創出するため、NPO等でのインターンシップを含めた研修事業「社会的企業人材創出・インターンシップ事業」を実施します。

本事業は平成22～23年度の2カ年を予定しており、随時研修生の募集をいたします。今後の研修予定ならびに申込みにつきましては、ホームページにてご確認ください（URL：<http://www.hit-north.or.jp/hokkaido>）。

実施主体：「北海道地域再生推進コンソーシアム」

本コンソーシアムは、「社団法人北海道総合研究調査会（代表団体）」「特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロン」
「特定非営利活動法人ねおす」「特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター」により構成されています。

2. 本研修の特徴

- 参加者の経験や志向により、「起業家コース」「スキルアップコース」「就労希望コース」の3コースから希望のコースを選択できます。
- 各コースは、社会的企業の基礎を学ぶ「基礎研修」、NPO等での活動を実際に体験する「実地研修」、それまでの研修成果を踏まえた「総括研修」の3つの研修で構成されています。
- 特定の条件を満たしている研修生は、研修期間中「活動支援金」（月10万円を上限とする）の助成を受けることができます。（※助成を受けるための条件についてはp4を参照）
- 各コースに1名、研修の進捗状況確認や課題レポート作成へのアドバイスを行う「チューター」を配置します。

3. 研修の概要（研修の詳細は、WEBサイトに掲載されている「現在募集中の研修」を参照してください）

（1）コース

●起業家コース

- ・新たに社会的企業の起業（社会起業）を目指す方が、事業プランを構築する力やコーディネート力を身につけることのできるカリキュラムです。また、実地研修におけるNPO等での長期の活動を通じ、事業に対する新たな見方やノウハウを身につけます。
- ・研修期間は全体で合計8週間（240時間）を目安としています。

(基礎研修1週間(30時間)、実地研修6週間(180時間)、総括研修1週間(30時間))

●スキルアップコース

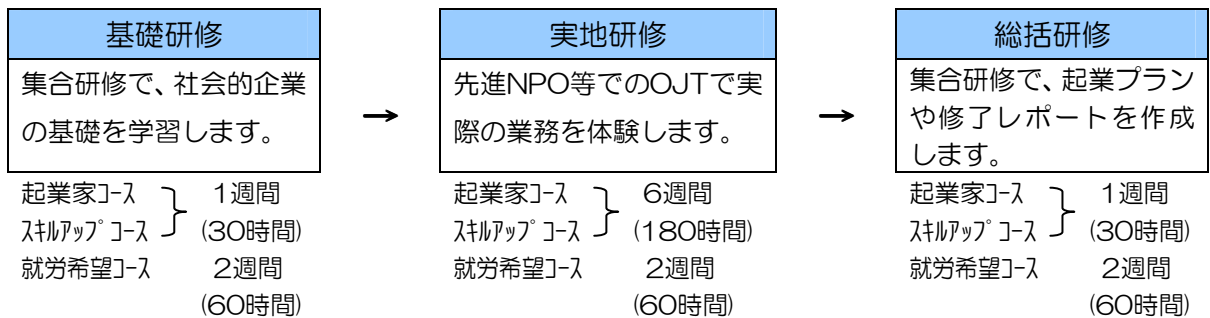
- ・既にNPO等で活動している方で、各団体の中核的な人材としてさらなるスキルアップを目指す方が、事業プランを構築する力やコーディネート力を身につけることのできるカリキュラムです。また、実地研修におけるNPO等での長期の活動を通じ、事業に対する新たな見方やノウハウを身につけます。
- ・研修期間は全体で合計8週間(240時間)を目安としています。
(基礎研修1週間(30時間)、実地研修6週間(180時間)、総括研修1週間(30時間))

●就労希望コース

- ・社会的企業で就労を希望する全ての方が、社会的企業の理念や基礎を学んだ上で、就労の際に必要な実務の知識やパソコン技術などを身につけることのできるカリキュラムです。また、社会的企業での就労体験や、起業プラン演習を通じて、研修後の就労先の具体化を図ります。
- ・研修期間は全体で合計6週間(180時間)を目安としています。
(基礎研修2週間(60時間)、実地研修2週間(60時間)、総括研修2週間(60時間))

同一人物がひとつのコースを修了後、別のコースの受講を希望する場合については、本人のスキルアップにつながると判断できる場合(「就労希望コース」から「スキルアップコース」に変更する等)であれば可能となります。

(2) 研修の進め方



(3) 分野

- ・コースごとに、「介護・地域福祉」「農林業・環境・地域循環エネルギー」「就労・起業支援」の分野についての実地研修を受けられます。詳しくは、コース別概要をご確認ください。

4. 募集要項

(1) 研修日程・定員

→「コース別概要」参照

(2) 応募資格

- ・基礎研修・実地研修・総括研修の全ての研修に参加可能な方
- ・内閣府「地域社会雇用創造事業」において、他の事業実施主体が行っている研修に参加経験がないこと

※他の実施機関が運営しているプログラムについては地域社会雇用創造事業のウェブサイトをご確認ください。

地域社会雇用創造事業のウェブサイト <http://www.chiikisyakai-koyou.jp/>

(3) 応募方法

- ・申込用紙（様式1）に必要事項をご記入の上、履歴書（写真付き）、本研修参加への志望動機（A4で1枚程度・様式自由）とともに、「コース別概要」に記載の「研修実施主体・連絡先」まで郵送してください。

(4) 応募締切

→「コース別概要」参照

(5) 選考・通知

- ・書類選考の上、受講決定の可否について通知書を送付いたします。
（ご提出いただいた応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。）
- ・活動支援金の助成を希望される方は、申請書および振込口座記入用紙を提出していただきます（様式は受講決定通知郵送時に同封いたします）。

(6) その他

- ・研修にかかる交通費、宿泊費等は原則自己負担となります。
- ・ただし、研修会場または実習先が、現住所から概ね100kmを超える地点に遠に所在する場合、往復旅費または宿泊費相当額について、上限3万円としてその半額までの補助が受けられることがあります。詳細は各研修実施主体にご確認ください。
- ・研修の進行を妨げたり、研修を最後まで遂行できないことが明らかになった場合は、研修期間の途中であっても、受講の継続を認めないことがあります。
- ・研修期間中の事故やケガに対して、保険をかけさせていただきます。
- ・ご提出いただいた応募書類等の個人情報、本研修の実施目的以外に使用いたしません。

5. お問い合わせ

(1) 研修内容（研修内容はどういったものか？自分の思い描く研修内容か？など）についてのお問い合わせ先

→WEBサイトに掲載されている「現在募集中の研修」を参照。

(2) その他研修全体に関する質問、活動支援金に関するお問い合わせ先

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館3F
社団法人北海道総合研究調査会 北海道地域再生推進コンソーシアム事務局
「社会的企業人材創出・インターンシップ事業」係
電話：011-222-3669（受付時間9：00～17：00）
e-mail：intern@hit-north.or.jp

活動支援金について

●研修生は、以下の条件を満たす場合に限り、研修期間中「活動支援金」（月10万円を上限とする）の助成が受けられます。

①申し込み時点で年収[※]見込が200万円以下、かつ世帯全体の年収見込が300万円以下
[※]年収には、給与収入のほか、年金、失業給付（雇用保険）、生活保護、職業訓練給付などを含みます（世帯全体の年収も同様）。

[※]家族からの扶養を受けている場合（別居している場合も含む）は、家族と同一世帯とみなします。

②世帯全体で保有する金融資産が800万円以下

③現在住んでいるところ以外に研修生本人が土地・建物を所有していない

④過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給が停止されたことがない

⑤これまでに「地域社会雇用創造事業」における「活動支援金」の給付を受けたことがない（スキルアップとなる研修には、特例が認められる場合があります。研修実施主体にご確認ください）

⑥研修を受講し、修了する見込がある者

●活動支援金は、原則研修終了時に欠付状況を確認した後、指定口座へ振り込みます。

●活動支援金の助成について虚偽の申告があった場合は、活動支援金の返還を求めます。

●申告内容の確認のため、書類等の提出を求める場合があります。